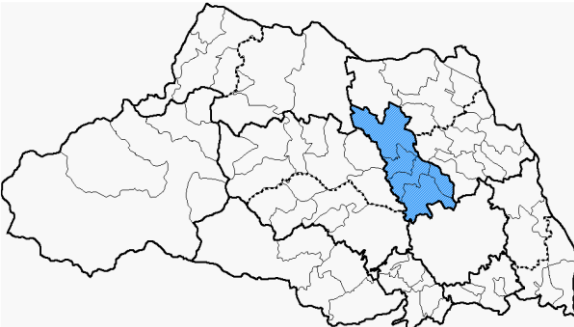


県央保健医療圏

		【圏域の基本指標】	【県値】
		人口総数 528,558 人 人口増減率（H27～R2） △0.1% 年齢3区分別人口 0～14歳 60,080 人（11.4%） 15～64歳 303,620 人（57.4%） 65歳～ 150,438 人（28.5%） 出生数（人） 3,118 人 出生率（人口千対） 5.9 死亡数（人） 5,649 人 死亡率（人口千対） 10.7 データソース （人口）令和2年国勢調査 人口等基本集計 （出生・死亡）令和3年人口動態総覧	[1.1%] [12.0%] [60.8%] [27.1%] [6.4] [10.5]
保健所	鴻巣保健所		
圏域 （市町村）	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町		

【生涯を通じた健康づくり対策】

【目標】

生活習慣病予防など地域での健康づくり対策を推進し、住民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域社会を目指します。

【主な取組】

- 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び糖尿病重症化予防等の充実
 - 食育の推進
 - 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化
 - 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進
 - 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携
 - 健康づくり支援のための人材育成
- 〈実施主体：市町、保健所、医療保険者、医師会、食生活改善推進員 等〉

【親と子の保健医療対策】

【目標】

安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目ない支援及び次代を担う子供たちが等しく愛護され、心身ともに健やかに育つ、親と子への一貫した保

健医療対策を充実強化します。

【主な取組】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実
- 小児期の心の健やかな発達の促進
- 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- 小児救急医療の適正受診の推進等
- 歯科保健医療対策の充実

〈実施主体：市町、児童相談所、学校、医師会、歯科医師会、保健所 等〉

【心の健康対策の推進】

【目標】

住民誰もが安心して暮らしていける相談・支援体制を整備します。また、精神障害者が安心して自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

【主な取組】

- 精神保健福祉・訪問指導体制の強化
- 精神医療対策の充実
- 退院後支援と地域包括ケア体制の充実
- 認知症ケア

〈実施主体：医療機関、訪問看護ステーション、保健所、市町 等〉

【在宅医療の推進】

【目標】

地域の関係機関・団体が連携を強化し、誰もが安心して住み慣れた地域で在宅療養できる支援体制を構築します。

【主な取組】

- 関係機関・団体の連携強化
- 在宅歯科保健医療体制の充実
- 必要な情報の提供、相談・支援
- 人材育成
- 医療依存度の高い人への災害時支援
- 身寄りのない高齢者等への円滑な医療・保健・福祉サービス提供体制の整備

〈実施主体：市町、医師会、医療機関、地域包括支援センター、保健所 等〉

【健康危機管理体制の整備充実】

【目標】

関係機関等による「顔の見える関係」を形成し、健康危機管理体制の充実を図るとともに、健康危機管理対策の強化を図ります。

【主な取組】

- 地域における健康危機管理体制の充実強化
- 災害時の地域における医療救護体制・保健衛生活動体制の整備
- 食品の安全性の確保及び薬物乱用防止対策の推進
- 感染症対策の推進

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関 等〉

【新興感染症対策】

【目標】

新興感染症の発生に備え、感染症に罹患しても迅速に良質かつ適切な検査・治療を受けることができ、感染拡大を最小限に抑えることができる体制を構築します。

【主な取組】

- 検査・医療提供体制の整備
- 関係機関等との連携強化
- 感染症に関する知識・対応力の向上

〈実施主体：保健所、市町（消防機関を含む）、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション 等〉